『スマートステーション』重要説明事項

【 本文内の金額表記は全て税抜価格となります 】

この度は、『スマートステーション』にお申込みいただき、誠にありがとうございます。
本書は『スマートステーション』をご利用いただく際に重要となる内容についてご説明させていただいております。別にお渡しの『重要事項説明・手続きのご案内』と併せて保管いただきますようお願い申し上げます。

≪サービスについて≫

◇スマートステーションは、テレビサービスおよびインターネットサービスが一体となったサービスとなり、「契約期間について」定める契約期間を継続してご加入いただくサービスとなります。

◇本サービスにおける提供コースは下記となります。

・テレビサービス　　:「ハッピーコース」「デジタルＡコース」「劇スポコース」
・インターネットサービス:「200M」「Wi-Fi100」

◇本サービスを利用するにあたり、ＫＤＤＩ株式会社が提供する、ａｕＩＤが１ＩＤ払い出されます。ご利用にあたり、「ａｕＩＤ利用規約」に同意いただきます。

◇本サービスを利用するにあたり、トレンドマイクロ社が提供する「ウイルスバスター　ｆｏｒ　ａｕ」の不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）を無償でご利用いただきます。ご利用にあたり、「ウイルスバスター　ｆｏｒ　ａｕ」の使用許諾に同意いただきます。お客様ご自身で「ウイルスバスター　ｆｏｒ　ａｕ」のアプリを削除した場合は、不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）はご利用いただけませんのでご注意ください。再度ご利用いただく場合は、アプリをダウンロードのうえ、起動いただく必要があります。

≪契約期間について≫

◇Smart TV Box の最低利用期間は、設置した翌月より 24 ヶ月間とします。

≪解約について≫

◇「契約期間について」に定める最低利用期間内に解約もしくは Smart TV Box を利用しないコースへの変更があった場合、利用料の支払い期間が 1 ヶ月から 12 ヶ月の場合 21,000 円､13 ヶ月から 24 ヶ月の場合 10,500 円の違約金が発生いたします。

◇本サービスを解約された場合、本サービスに付随する各サービスは自動的に解約されます。ただし、ａｕＩＤの利用規約は自動的に解約されません。不要な場合は、お客様にてａｕＩＤのホームページより解約手続きを行ってください。

≪アプリケーションについて≫

◇あらかじめ Smart TV Box にインストールされている以外のアプリケーションの使用を希望される場合は、各アプリケーションの利用規約にあらかじめ同意いただいたうえで、Smart TV Box よりａｕＩＤを利用し購入ください。

◇ａｕＩＤおよびパスワード、暗証番号はアプリケーションを購入・ダウンロード時に必要となります。ａｕＩＤ利用規則に従い、大切に保管いただきますようお願いいたします。

◇購入された有料アプリケーションの料金等（契約時に新たにご提供するａｕＩＤを利用し Smart TV Box で購入したアプリケーションの料金）のうち一部は、弊社より請求させていただきます。

◇ａｕマーケット以外で購入ダウンロードしたアプリケーションについて、映像視聴やインターネット利用に影響を及ぼす等の弊社が想定しない挙動をする場合があります。お客様の責任においてご利用ください。

◇一部アプリケーションにおいて、時間指定等の起動設定を行った場合、映像視聴やインターネット利用中にアプリケーションが起動する可能性があります。必要時以外はアプリケーションの起動設定をオフにしてご利用ください。

◇お客様がダウンロードされたアプリケーションの内容については、お客様サポートを行うことを目的に、弊社にて履歴管理いたします。

≪視聴年齢制限について≫

◇Smart TV Box にて視聴年齢制限を設定することができます。お子様に見せたくない番組がある場合は Smart TV Box にて設定してください。

≪インターネットの利用について≫

◇本サービスを利用して、インターネットにアクセスが可能です。お子様などが Smart TV Box を使ってインターネットをご覧になる場合には、有害サイトフィルタリングサービス（有料）にご加入いただくことで、インターネットの有害サイトを閲覧できないように制限をかけることができます。詳しくは、Smart TV Box の取扱説明書またはウイルスバスター　ｆｏｒ　ａｕの説明をご覧ください。

≪録画機能について≫

◇Smart TV Box に外付けハードディスク(USB 接続に限ります)を接続することで、番組を録画することができます。

◇Smart TV Box の機器交換や撤去を行った場合、録画番組が視聴いただけなくなります。なお、録画番組の消失、破損が生じた場合、弊社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

◇本サービスを複数契約し、外付けハードディスクの付け替えを行った場合、外付けハードディスク設定時にハードディスクが初期化され録画番組が消去されます。あらかじめご了承ください。

◇ホームネットワーク（ＤＬＮＡなど）で接続し、お客様側の機器の不具合により視聴・録画ができなかった場合、弊社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

◇外付けハードディスクには推奨機器がございます。あらかじめホームページ等でご確認ください。

≪無線接続の環境について≫

◇本サービスにおいては、Ｗｉ-Ｆｉ機能をご利用いただけます。
Ｗｉ-Ｆｉの特性上、Smart TV Box の設置場所やＷｉ-Ｆｉルーターの場所、建物の構造や材質等により、通信速度が遅くなる場合や、電波が届かない場合がございます。

◇弊社で行なう工事は、Smart TV Box・Ｗｉ-Ｆｉルーターの設置までです。各機器に接続する端末の設定等につきましては、お客様にて行なっていただきますようお願いいたします。

◇Ｗｉ-Ｆｉ機能では、ＬＡＮケーブルを使用する代わりに、電波を利用してパソコン等と無線アクセスポイント間での情報のやり取りを行なうため、電波の届く範囲であれば自由にＬＡＮ接続が可能であるという利点があります。その反面、電波はある範囲内であれば障害物（壁など）を越えて全ての場所に届くため、セキュリティに関する設定を行なっていない場合、通信内容を盗み見られる、もしくは不正に侵入されるなどの可能性があります。Smart TV Box には標準でセキュリティが設定されていますので、設定を無効にせずそのままご利用になることをお奨めします。

◇セキュリティ対策を施さず、あるいはＷｉ-Ｆｉ機能の仕様上やむを得ない事情によりセキュリティの問題が発生してしまった場合、弊社はこれによって生じた損害に対する責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

◇本サービスでは、２.４ＧＨｚと５ＧＨｚ帯域の電波を使用しています。２.４ＧＨｚ周波数帯では、電子レンジ等の産業・科学・医療機器のほか、他の同種無線局、工場の製造ライン等で使用される免許を要する移動体識別用構内無線局、免許を要しない特定小電力無線局、アマチュア無線局等（以下、「他の無線局」と略す）が運用されています。

１．使用する前に、近くで「他の無線局」が運用されていないことを確認してください。

２．万一、「他の無線局」との間に電波干渉が発生した場合は、電波の発射を停止し混信回避のための処置について弊社までご相談ください。

３．その他、電波干渉の事例が発生した場合は、弊社までお問い合せ下さい。

≪損害賠償について≫

◇弊社は、提供するアプリの内容を変更または終了することがあります。変更または終了によって生じる損害賠償には応じません。

◇弊社の責めに帰さない事由により発生したあらゆる事象に対しての損害賠償には応じません。

・天変地異などによるサービスの停止および受信障害

・機器が正常に動作しなかったことによる不具合

・弊社設備および機器に接続されたお客様の施設および接続機器などの損害

◇インターネットの利用による第三者とお客様の間に生じた損害賠償義務および責任を弊社は負いません。

◇弊社の責めに帰さない事由により有料アプリケーションが利用できない場合、障害の原因となった提携事業者の責めにより提携事業者の規定に従い賠償するものとします。

≪機器について≫

◇本サービスの提供に必要となる Smart TV Box は貸出品です。故障の場合は弊社までご連絡ください。

◇お客様の過失により紛失・破損された場合は損害金（40,000 円）を請求させていただきます。なお、破損品の回収・交換を実施する場合は、損害金に加え、出張費・交換費用（実費）が別途かかります。

◇Smart TV Box 本体やＡＣアダプタに水をかけたりしないでください。感電・火災の原因となります。機器の開口部（通風口など）をふさがないように、Smart TV Box と壁の間に１０ｃｍ以上の隙間を空けてください。通風口をふさぐと内部に熱がこもり、故障もしくは火災の原因となります。（その他、取扱いに記載されている「安全上の注意」を必ずお守りください。）

◇Smart TV Box は、電源を切った状態でデジタル放送からの情報受信や端末のバージョンアップ情報などの通信を自動的に行なっています。異常時以外はコード類を抜かないでください。

◇Smart TV Box に設定されているソフトウェアの更新通知が表示される場合があります。お手数をおかけしますが、画面内容に従いソフトウェアの更新を行なっていただきますようお願いいたします。

◇Smart TV Box には、あらかじめ１枚のＳＤカードをセットさせていただきます。このＳＤカードは、お客様へ無償で配布しているものとなりますので、ご利用中に故障・紛失等をされた場合や容量の追加を希望される場合は、お客様ご自身にてＳＤカードをご用意いただきますようお願いいたします。

≪個人情報の取扱い≫

◇Smart TV Box の設置工事や運用・保守等のため、お客様情報の一部を委託先に開示いたします。

◇Smart TV Box 上で利用されたアプリケーションに関するお問い合せ等の対応のために、本サービス利用にあたり払い出されたａｕＩＤを設定した Smart TV Box の機器情報を、ＫＤＤＩ株式会社に開示いたします。

◇Smart TV Box での視聴情報や、使用状況ならびに操作に関する記録について集計・分析を行ない、個人が識別・特定できないように加工した統計資料を作成し、設備の保守および新規サービスの開発、サービスレベルの維持・向上に利用します。

≪その他事項について≫

◇本サービスにて提供する「テレビサービス」「インターネットサービス」については、『放送サービス約款』『インターネット接続サービス契約約款』に記載する内容についても併せてご確認願います。

2013 年 1 月 15 日

グリーンシティケーブルテレビ株式会社

「ウイルスバスター　for au」のご使用前に必ずお読みください

下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。「ウイルスバスター　for au」（第 4 条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。）をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。また、本契約はお客様とトレンドマイクロとの間で締結されますが、20 歳以上の方のみ本契約を締結することができます。もし、お客様が 20 歳未満である場合には、お客様の親または保護者が本契約に同意する必要があります。お客様自身が本契約に同意した場合には、お客様が 20 歳以上であるということ、ならびに、本契約が有効であり、お客様が、本契約におけるすべての法的な責任を負うことを保証します。

使 用 許 諾 契 約 書

第 1 条　使用権の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるお客様が自己所有（お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます）するモバイルハードウェアにおけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利を KDDI 株式会社（KDDI 株式会社所定の CATV 会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます）に加入されたお客様に対して許諾します。

(a)　本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアを KDDI または沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第 2 条　著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロへ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロの事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

第 3 条　保証および責任の限定

1. トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第 4 条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェアもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
2. KDDI または沖縄セルラーが定める手続によるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。
3. 本ソフトウェアの譲渡に関連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、本ソフトウェアの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。
4. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。
5. 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の 100%を上限とします。

第 4 条　サポートサービス等

1. トレンドマイクロは、KDDI または沖縄セルラーが定める手続に従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。
   (a) 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
   (b) メールまたはチャット等による問い合わせ対応
2. サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条 1 項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
   (a) KDDI または沖縄セルラーが定める手続に従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様
   (b) 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
   (c) KDDI または沖縄セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様
   (d) 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム（日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます）上で使用しているお客様
   (e) 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
   (f) KDDI または沖縄セルラーにおいて所定のサービスへの登録情報が確認できないお客様
3. トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
   (a) システムの緊急保守を行うとき
   (b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
   (c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
   (d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき
4. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信する Web ページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。

第 5 条　契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。
2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれかーに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
   (a) 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
   (b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
   (c) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
   (d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
4. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破棄するものとします。

第 6 条　守秘義務

1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報（本ソフトウェアのサポートサービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IP アドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者（KDDI、沖縄セルラーを除きます）に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
   (a) 開示を受けた時に既に公知である情報
   (b) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
   (c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
   (d) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
   (e) トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

第 7 条　個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。
   (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDI および沖縄セルラーまたはお客様が第 4 条 1 項、2 項および 3 項に基づき届け出た事項
   (b) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様と KDDI および沖縄セルラーとの契約にかかわる事項
   (c) お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
   (a) サポートサービスの提供
   (b) 契約の更新案内

(c) トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内

(d) トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内

(e) セキュリティに関する情報の提供

(f) アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動

(g) トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知

3. お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、秘密保持契約書を締結したうえで同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して本条第 1 項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。尚、当該個人情報を同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合には、適切な安全管理措置を講じた上で、電子メール、記憶媒体などの送付により行います。
4. お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。
5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。

(a) トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報

(b) 保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報

(c) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報

(d) トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると同社が判断した情報

6. お客様は、トレンドマイクロが本条 2 項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとし(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ　個人情報保護担当（兼個人情報保護管理責任者）privacy@trendmicro.co.jp　となります。
7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条 1 項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第 8 条　契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第 5 条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本件サービスの加入期間が終了するときまで有効です。
2. KDDI または沖縄セルラー所定の手続を行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

第 9 条　一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」という)が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。

3. お客様は、2012 年 9 月現在、米国により定められる禁輸国が、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアであること、禁輸国に関する情報が、以下のウェブサイトにおいて検索可能であること、ならびに本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。

   http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/

   http://www.bis.doc.gov/complianceandenforcement/ListsToCheck.htm

4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段（POPUP 等を含みます）によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Web ページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。

   (a)お客様がアクセスした Web ページの Web サーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等を URL のオプション情報として付加し Web サーバへ送信する仕様の場合、URL のオプション情報にお客様の入力した情報（ID、パスワード等）などを含んだ URL がトレンドマイクロ（本号においてその子会社を含みます）のサーバに送信される。

   この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスする Web ページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスする Web ページのセキュリティチェックを実施します。
8. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社

2013 年 5 月